

運送の安全にかかわる情報の公表

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

○運送の安全の確保が最も重要であることを自覚し絶えず輸送の安全性の橋上に努める

○安全は全てに優先する

○権限を与え、ボトムアップによる安全の向上

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

『2021年度の輸送安全目標』

①自身事故・物損事故：ゼロ

②車両故障：ゼロ

『2020年度の輸送安全目標の達成状況』

①人身事故・物損事故：ゼロ

②車両故障：ゼロ

3. 自動車事故報告1規則第2条に規定する事故に関する統計（総件数及び類型別の事故件数）

該当する事故なし

4. 安全管理規程

・別途掲示

5. 運送の安全のために講じようとする措置及び講じた措置

(1) 運送の安全のために講じようとする措置（2021年度）

- ①経営トップ及び安全統括者による安全総点検を実施
- ②安全性評価認定の取得（三ツ星を目指す）
- ③安全対策会議を定期的に行う
- ④ヒヤリハット情報の収集と共有

(2) 運送の安全のために講じた措置（2020年度）

- ①運行管理者の交替を機に、運送安全ミーティング（取締役社長&安全統括管理者&新運行管理者）
- ②安全性評価認定の取得：二ツ星取得
- ③国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」を生かし、事故情報を全社に共有し、安全意識を高める
- ④ヒヤリハット情報の収集と共有：積極的に運転者からヒヤリハット情報を収集、安全教育に活用し、情報共有に努めた

6. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制、その他組織体制

- ・情報の伝達体制：別途掲示（緊急時の連絡系統図）
- ・組織体制：別途掲示（組織図）

7. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

- ①全運転者を対象に年間教育計画に基づく事項防止教育を実施（4回46名）をした
- ②新入運転者入社時教育（座学・走行訓練）を実施（20回4名）をした
- ③初任診断の診断結果に基づく個別指導を実施（4名）した
- ④SAS（睡眠時無呼吸症候群）簡易検査を実施（5名）した
- ⑤ドライブレコーダーの記録を用いた指導を実施（4回46回）した
- ⑥運行管理者・同補助者に対し、実務の実施状況を確認し、関係法令等の研修を実施（3回3名）した。
- ⑦定期健康診断の医師所見に基づく再検査等の指導を実施（1回1名）した。

8. 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた装置及び講じようとする措置

2020年度において、安全統括管理者及び内部監査員により輸送の安全に関する内部監査を実施した結果、外泊電話点呼が確実に実施されていないものが見受けられたので、点呼実施者に対し、関係法令を再教育して、徹底した。また、外泊点呼時は宿泊先のホテルフロントの担当者のサインや印鑑を求めることとした。

9. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者： 菊地 川 平成25年12月1日選任

10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に関する情報

事業用自動車の運転者： 5名

運行管理者： 2名 運行管理者補助者： 4名

整備管理者： 1名 整備管理者補助者： 3名

11. 事業用自動車に係る情報

中型車： 2台

マイクロバス： 11両

ドライブレコーダーの装着状況： 全車両に装着済み

令和2年11月30日

龍藤観光株式会社